

教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%(上限10万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

大型1種所持の方・・・入学金、適性検査料、学科教習料、教科書代、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 274,968円 (20%相当は 54,993円)

中型1種(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査料、学科教習料、教科書代、救護器具代、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 326,592円 (20%相当は 65,318円)

中型1種(8t限定)所持の方・・・入学金、適性検査料、学科教習料、教科書代、救護器具代、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 369,468円 (20%相当は 73,893円)

普通1種所持の方・・・入学金、適性検査料、学科教習料、教科書代、救護器具代、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 411,912円 (20%相当は 82,382円)

中型2種(8t限定)所持の方・・・入学金、適性検査料、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 228,204円 (20%相当は 45,640円)

◆教習料金の単価◆

*学科教習・・・1時間あたり3,240円

*技能教習・・・第1段階は1時間あたり8,316円、第2段階は1時間あたり8,748円(高速道路の1時間分のみ11,448円)

*技能検定・・・1回あたり8,640円

単位 (円)

所持免許	A								小計	B		合計
	入学金	学科教習	効果料	適性検査	教科書	救護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
大型1種	51,840	61,560	2,160	2,160	2,160	540	2,700	864	123,984	156,708	8,640	289,332
中型1種 (限定なし)	51,840	61,560	2,160	2,160	2,160	540	2,700	864	123,984	20,5632	17,280	205,632
中型1種 (8t限定)	51,840	61,560	2,160	2,160	2,160	540	2,700	864	123,984	251,208	17,280	392,472
普通1種 (限定なし)	51,840	61,560	2,160	2,160	2,160	540	2,700	864	123,984	293,652	17,280	434,916
中型2種 (8t限定)	51,840	—	—	2,160	—	—	2,700	864	57,564	174,204	17,280	249,048

*合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最少金額です。

*割引券をお持ちの方や取次ぎ所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引をいたしますが、支給対象額も減額になります。

*教習生自身のご都合で退校される場合は、10,800円の退校手数料がかかります。

なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

*直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり8,316円)がかかります。